

# 下水道

## 12年度の下水道工事が始まります

問 下水道課 ☎49-3111(内線340・368)

### 工事対象区域



市では今年度の下水道工事を、字水門前、字長木川南、字三の丸、豊町、片山町二丁目、片山町三丁目、二井田地区、花岡地区、小館花幹線などで実施する予定です。

工事期間中は、道路の片側交互通行や一部通行止めなど市民の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事区域にお住まいの皆さんには、後日工事説明会を開催し、工事内容をお知らせする予定です。必ず出席してください。

### 下水道受益者負担金納付のお知らせ

六月は下水道受益者負担金第一期分の納付月です。平成十二年度分の納付通知書が送付されますので、遅れないようにお納めください。

なお、今年度新たに受益者になったかたで、受益者負担金全額を一括して今年六月末日までに納めていただきますと、一五パーセント割り引きされる報奨金制度がありますのでご利用ください。

※過年度分をまだ納めていないかたは、早めにお納めください。

お問い合わせは 下水道課

☎49-3111(内線356)

### 児童手当の現況届を忘れずに!

三歳未満のお子さんを養育しているかたに支給されている児童手当の現況届の受け付けを行います。対象者には、はがきで通知します。

とき・6月9日、10日 9時～16時

ところ・総合福祉センター

◆次の場合は、現況届のほかに届け出が必要です。

- ① 受給者または子どもの住所が変わるとき
- ② 3歳以上で義務教育就学前の子どものがいる場合(6月1日から児童手当の対象年齢が引き上げになりました)、または子どもが生まれたなどで児童手当の額が変わるとき
- ③ 会社を退職したとき

※児童手当は、申請して支給されるものです。届け出を忘れずと手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

問 福祉事務所 ☎49-3111(内線408)